

食育

# 親子cooking

おやこクッキング

デザート編

☆朝ごはんを食べよう!  
朝ごはんは  
元気のもと! ☆



## トマトゼリー



■ 1人分のエネルギー 63kcal

### 【材料 1人分】

○水……………25ml  
○グラニュー糖  
……………大さじ 1  
○粉寒天…………… 1 g  
トマト……………75g  
レモン汁……………小さじ 1

### 《作り方》

- ①鍋に○印の材料をあわせて火にかけ、沸騰したら弱火にして1～2分ほど煮る。
- ②トマトは皮をむき、種をとって細かく刻んでおく。
- ③①のゼリー液に刻んだトマト、レモン汁を加え型に流し入れる。
- ④冷蔵庫で冷やして食べるのがおすすめ!!

浄化槽をお使いのみなさんへ

## 浄化槽は適正な維持管理・定期検査を!

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と定期検査（法定検査）が必要で、法律により実施が義務付けられています。適正な維持管理と定期検査を行い、浄化槽を正しく使いましょう。

### 保守点検

浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。

また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。

● 10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、年3～4回行う必要があります。

● 県に登録している保守点検業者に委託してください。

### 清掃

浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。

● 年に1回以上（全ばつ気方式は6か月に1回以上）行う必要があります。

● 市の許可を受けた清掃業者に委託してください。

### 法定検査

浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われているかを検査します。

● 最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月以内に行う必要があります。その後は毎年1回受ける必要があります。検査は有料です。

● 県の指定検査機関である（公社）茨城県水質保全協会に申込みをしてください。

☎ 029(291)4004

### 一括契約システム

保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」があります。大変便利なシステムです。ぜひご利用ください。

● 現在契約されている保守点検業者、清掃業者又は（公社）茨城県水質保全協会に申込みをしてください。

### 単独処理浄化槽から 合併処理浄化槽への転換

単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水は、そのまま放流されています。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、汚れの量をおよそ8分の1に減らせます。

● 身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

### ■お問合せ

・生活環境課 岩井第三分庁舎  
内線 1453

・茨城県環境対策課

☎ 029(301)2966

